

令和8年度（2026年度）

要 覧





子ども一人ひとりの未来を拓くために —教職員の探究的な学びに伴走支援—

所長 北川 幸希

社会や子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する現代社会において、学校には、これまで以上に柔軟で本質的な教育のあり方が求められています。情報化やグローバル化の加速、AIの進展、価値観やライフスタイルの多様化が急速に進む中で、子どもたちが直面する課題も複雑化しています。そのような時代にあっては、単に知識を教えることにとどまらず、子ども一人ひとりが自ら問いをもち、主体的に考え、多様な他者と協働しながら、自らの生き方を切り拓いていく力を育むことがますます重要となっています。

令和4年の中央教育審議会答申では、「個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて、『主体的・対話的で深い学び』『探究的な学び』を実現しようとすることは、児童生徒の学びのみならず、教職員の学びにも求められる命題である。つまり、子どもの学びの姿と教職員の学びの姿は相似形である」と示されています。このことは、教師自らが学び続ける存在であることが、子どもの学びを支える土台であることを意味しており、教職員の学びの質の向上が子どもの学びの質の向上につながることを示唆しています。

当センターでも、こうした流れを踏まえ、基本方針として「子どもの夢と生きる力を育むための探究的な学びを支援します」と掲げています。学校現場に丁寧に寄り添いながら教職員の学びを支え、その学びを通して子どもの学びの質を高める教育センターを目指し、研修、研究、学校等研修支援、特別支援教育相談の充実に取り組んでいます。

研修および学校等研修支援においては、昨年度からの取組である探究型研修をはじめ、教職員の研修観の転換につながる事業を進めています。教職員一人ひとりが自ら問いをもち、実践と省察を行い、再び実践へつなげるサイクルを大切にすることで、子どもたちの学びが主体的で深いものになるよう、教職員一人ひとりの課題意識を起点に、学校や教職員の探究的な学びに伴走する支援を行います。

また、学校DXについては、ICTの活用そのものを目的とするのではなく、授業改善や子どもの学びの深まり、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実につながる活用を重視し、教職員一人ひとりのニーズや学校課題に寄り添いながら、実践につながる支援を行います。

研究においては、国の動向や県の教育施策、そして学校現場の喫緊の教育課題を踏まえ、実践に生きる研究を推進していきます。その成果は、最先端の教育情報や知見とともに、教育現場において生きて働く知として、わかりやすく発信することが重要です。「明日から実践したい」「早く子どもに会いたい」「学ぶことって楽しい」と実感できるような、教職員自身の学びをわくわくするものへと高めていくことを目指します。

特別支援教育相談においては、子ども一人ひとりを大切にすることを基本に、本人、保護者、教職員に寄り添った相談活動を行っています。子ども一人ひとりの可能性を大切に、それぞれが安心して学び、自分らしく成長できる環境づくりを支えてまいります。継続的かつ切れ目のない支援体制の構築に向け、丁寧な相談活動を推進します。

また、こうした事業や研究成果、最新の情報を広く確実に届けるため、当センターのホームページの充実をはじめ、各種研修や学校訪問等を通じた情報発信を一層強化してまいります。学校現場との対話を大切にしながら、双方向のコミュニケーションを通じてともに学び合う関係を築きながら、教育の質の向上に努めます。

当センターは、学校とともに考え、悩み、そして挑戦し続ける「伴走支援型の拠点（センター）」でありたいと考えています。一つ一つの実践を大切に積み重ねながら、教職員の皆様とともに子どもたちの未来を拓く教育づくりに力を尽くしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

歴代所長

滋賀県教育研究所

初代	西村栄次郎	昭28. 4～
2代	溝口 成蔵	昭31. 1～
3代	大谷 勇	昭31. 4～
4代	野崎欣一郎	昭31.10～
5代	細谷雄次郎	昭32. 4～
6代	梅原與惣次	昭33. 4～
7代	仁志出 基	昭35. 4～
8代	岩崎 武	昭39. 4～
9代	小島市太郎	昭40. 4～
10代	中井 重雄	昭42. 4～
11代	珠久 鶴一	昭44. 4～
12代	国松佐三郎	昭45. 4～

滋賀県総合教育センター

初代	仁志出 基	昭46. 4～
2代	藤村 清一	昭51. 4～
3代	西村 忠	昭54. 4～
4代	松山 義夫	昭55. 9～
5代	吉村 博雄	昭56. 4～
6代	古川 康男	昭58. 4～
7代	三浦 昭	昭61. 4～
8代	大塚 陽一	昭63. 4～
9代	野村 弘	平 3. 4～
10代	北川 一幸	平 5. 4～
11代	山本 富夫	平 7. 4～
12代	文室 温晴	平 8. 4～
13代	岩本 光恵	平10. 4～
14代	田附 紀夫	平12. 4～
15代	三田 俊雄	平13. 4～

16代	國弘 正義	平14. 4～
17代	橋本源之助	平15. 4～
18代	中川 法夫	平17. 4～
19代	馬場 輝代	平18. 4～
20代	奥村敬一郎	平20. 4～
21代	中野 正堂	平21. 4～
22代	北村 清之	平22. 4～
23代	松村 良樹	平24. 4～
24代	小林 庄司	平26. 4～
25代	山仲 幸	平27. 4～
26代	佐敷恵威子	平28. 4～
27代	小倉 啓嗣	平30. 4～
28代	猪田 章嗣	令 2. 4～
29代	近藤 敏夫	令 4. 4～
30代	獅子堂秀雄	令 6. 4～

31代	太田 義人	令7. 4～
32代	北川 幸希	令8. 4～

滋賀県総合教育センター
イメージキャラクター



センターン

基本理念

取組の重点

子どもたちの「生きる力」を育むために、とりわけ今学校に求められていることは、子どもの学ぶ力を高め確かな学力を育成するための授業づくりです。また、学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の視点を重視した授業、ICTを活用した授業等、これからの学校教育を担う教職員の資質向上を一層図ることも求められています。滋賀県総合教育センターでは、喫緊の教育課題や学校現場のニーズに応じた研修事業や学校等支援事業を展開し、教職員の実践的指導力や専門性の向上を支援します。

また、先進的・先導的な研究事業を推進し、研究成果の普及に努めます。

行動目標

- (1) 教職員のキャリアステージや現場のニーズを反映した「**研修事業**」
- (2) 子どもの学びの質を高める「**研究事業**」
- (3) 学校等のニーズに応じた質の高い「**学校等研修支援事業**」
- (4) 個に応じた対応と適切な支援のための「**特別支援教育相談事業**」



理念図

令和8年度 滋賀県総合教育センター 理念図

子どもの夢と生きる力を育むための 探究的な学びを支援



研修 探究的な学び

教職員のキャリアステージや多様な専門性にに応じた研修

学校等研修支援

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のための校内研修支援

研究

子どもの学びの質を高める研究
・プロジェクト研究
・学校派遣研究
・課題研究

特別支援教育相談

子どもの多様化に応じた適切な支援のための教育相談

教職員の探究的な学び — 教職員の学びは、児童生徒の学びと相似形 —

教職員自らが主体的に学び、力量を高めることで、子どもの「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。



教職員のキャリアステージに求められる資質・能力

管理職

・学校教育の原動力
・学校経営の推進力
・関係機関との連携力

教諭・指導教諭・栄養教諭

・専門領域における指導力
・生徒指導力
・組織対応力
・特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応力
・ICTおよび情報活用能力

教諭

・学習指導力
・生徒指導力
・組織対応力
・特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応力
・ICTおよび情報活用能力

事務職員

・調整力
・企画力
・組織力
・実務能力

主要事業

研修

教職員のキャリアステージや現場のニーズに応じた研修

令和8年度 滋賀県総合教育センター 研修体系図

教職員の学びを支える研修体制の構築



指定研修

協議や演習を活用し、系統性のある研修を行います。

希望研修

個々のニーズに応じて、専門性を高めます。

学校等研修支援

学校や市町教育委員会等と連携して、研修を行います。

探究型研修に取り組みます

探究型研修のイメージ



探究型研修は、誰かが教えるというスタイルではなく、「問いをもつ」「対話する」「知識・スキルとであう」「省察する」ことを通して、自己理解や成長につながるそれぞれの気づきを大事にしようとする学びのスタイルです。

受け身の研修ではなく、主体的な研修へ！

講義を聴くだけでなく、考えることを大事にする研修へ！

知識や技能の習得だけでなく、自己のあり方に気づくことを大事にする研修へ！



滋賀県総合教育センター
探究型研修
マスコットキャラクター
「きゅうたん」



子どもの学びの質を高める研究



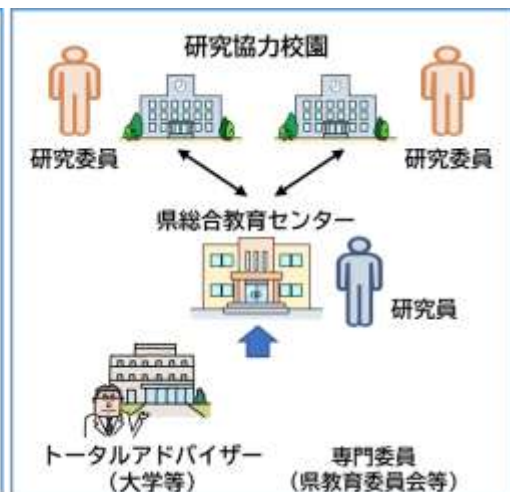
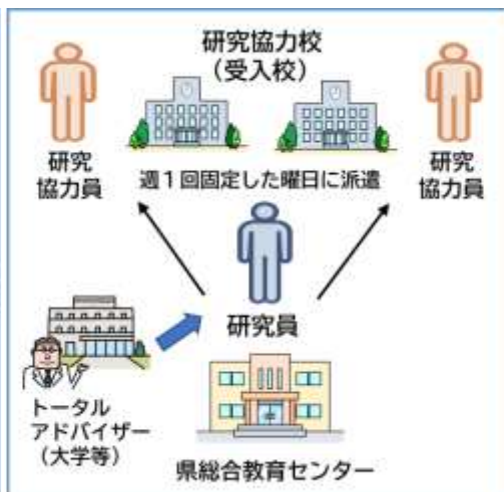
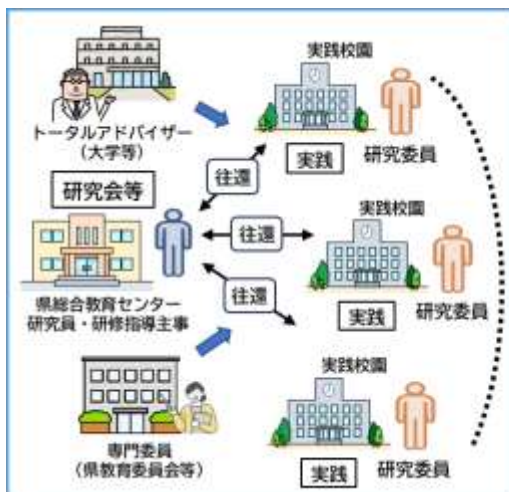
国の動向、県の課題を見すえた「研究」事業を推進することで、先進的・先導的研究を直接学校現場へ普及し、学校改善を支援します。



プロジェクト研究

学校派遣研究

課題研究



学校に寄り添う研究

実践的な指導力の向上につながる指定校研究や喫緊の教育課題に応じた研究で、学校改善を支援します。

プロジェクト研究

研修と実践の往還による実践力の向上を目指す指導改善研究を実施

学校派遣研究

研究員が毎週1日受入校で勤務し、学校の課題に応じた学校改善研究を実施

課題研究

喫緊の課題に対応した先進的・先導的な教科・領域研究を実施 ※今年度は実施しておりません。



センターHPで令和7年度までの研究成果を御覧いただけます

プロジェクト研究

子どもの主体的な学びを育む授業づくりに関する研究	小・中学校における子どもの主体的な学びを育む授業づくり ー子どもが自分に合った学び方を身に付けるための指導の工夫と改善を通してー
小・中学校情報活用能力に関する研究	これからのAI時代に必要な情報活用能力の育成を目指して ーAIリテラシーを高める、小・中学校の取組を通してー
中学校理科に関する研究	「深い学び」を実現する中学校理科の授業改善 ー探究の過程における「課題の把握(発見)」を重視した学びのデザインを通してー
中学校外国語科に関する研究	自分の考えや気持ちを表現することができる生徒の育成 ー学習者用デジタル教科書と生成AIを効果的に活用した授業づくりー
中学校特別支援教育に関する研究	一人一人の学びが充実する通級による指導と通常の学級での学びをつなぐ取組 ー生徒が自分に合った学びを生かすための「学び方シート」の活用を通してー
高等学校地理歴史科、公民科に関する研究	高等学校地理歴史科、公民科における主権者として必要な資質・能力の育成 ー現実社会の諸課題について探究する学習の充実を通してー

学校派遣研究

子どもが主体となる授業づくり(国語科)に関する研究	小学校国語科における自分の考えをまとめ、表現・記述することができる児童の育成 ー学び方を蓄積し、目的に応じて活用することを通してー
子どもが主体となる授業づくり(算数科)に関する研究	児童が数学的な見方・考え方を働かせ、自ら考えを表現できる力の育成を目指す、小学校算数科の授業づくり ー数学的に表現し伝え合う活動に重点を置いた授業の構想と改善を通してー
特別支援学校ICT活用に関する研究	特別支援学校における子どもが主体となり自立を目指す姿の実現 ー自立を支える手立てとしてのICTを効果的に活用した指導の構想と実践共有を通してー

〇目的

市町教育委員会・教育研究所、学校園が行う教員研修および授業研究会において、県総合教育センターが連携して研修を実施し、実践と研修の一体化を図ることによって子どもの学力の向上につなげる。

サテライト研修

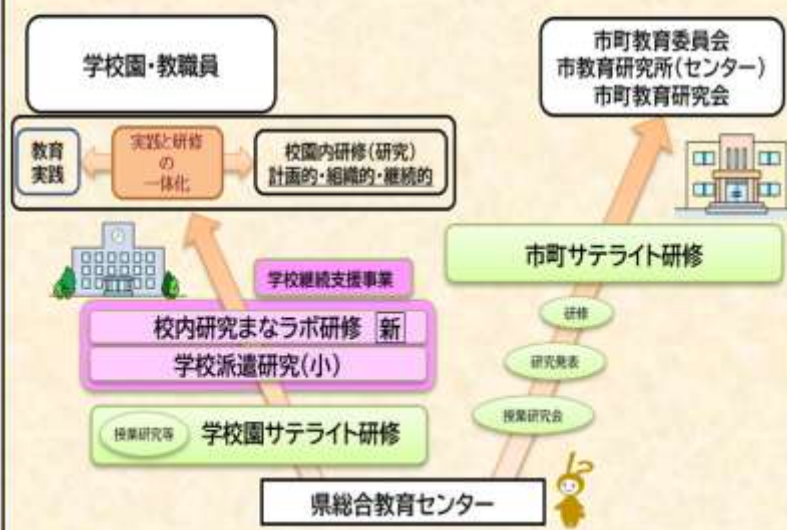
〇学校園サテライト研修

- ・学校園からのニーズに応じてセンター所員が出向き、学校園支援を行う。
- ・学校園の実態に応じた実践的な研修を行うことにより、具体的な学校園改善の方向性を示す。

〇市町サテライト研修

- ・市町教育委員会等に、センター所員が出向き、センターで作成した研修パッケージを活用し、研修を行う。
- ・学校現場により近い場所でセンター研修と同様の研修を提供する。
- ・市町教育委員会等とセンター所員が協働して研修の企画、運営を行うことで、教職員の探究的な学びを支える研修を実施する。

学校園に寄り添い、学校園の実態に応じた支援を実施し、協働で学校園改善を進める
[校園内研究計画立案・指導案検討・事前事後支援・1人1台端末の効果的な活用等]



学校継続支援事業

〇校内研究まなラボ研修 新

- ・「わくわくする校内研究会をつくる」をコンセプトに、複数回センター所員が学校へ出向き、校内研究主任と協働して学校の実態に応じた取組を進める。
- ・子どもの学びを軸にして、教職員一人一人が探究し続ける校内研究のプロセスに年間を通して伴走支援を行う。
- ・省察や対話を通して、教職員一人一人が主体的に学びを深める研修への転換を図ることで、校内研究の活性化を進める。

〇学校派遣研究(小・特)

- ・センター研究員が、派遣先に出向き、授業支援等を通して当センターの研究結果を広く提供・提案することで、子どもの学力や教員の教科指導力の向上に資するとともに、受入校の課題に応じた学校改善研究を行う。
- ・受入校において、センター研究員が原則4月下旬から11月下旬までの課業期間、各校に毎週1回(固定日)勤務する。

サテライト研修

目的	学校園・市町教育委員会・教育研究所(センター)・教育研究会が行う教職員研修および授業研究会において、県総合教育センター所員が出向き、連携して研修を実施し、研修と実践の一体化を図ることによって、子どもの学力の確実な定着につなげる。
対象	県内の公立幼稚園・認定こども園、小学校・中学校の教職員
開講研修	35研修・19研究(「令和8年度サテライト研修一覧表」による)
申込単位	学校園・市町教育委員会・教育センター・教育研究所・教育研究会
実施期間	令和8年4月6日(月)～ 令和9年3月11日(木)
実施時間	平日の勤務時間内

サテライト研修の申込は、「学力向上係」担当者まで直接電話で申し込みいただき、申込み内容の確認をし、日程調整等を行います。

受付期間は、前期(4月～9月)実施分は、4月3日(金)から

後期(10月～3月)実施分は、9月1日(火)から

※夏季休業中には、お受けできない研修もあります。

県総合教育センター学力向上係 077-588-2313

特別支援教育相談

個に応じた対応と適切な支援のための教育相談

幼児・児童・生徒の発達や行動、学習、集団生活への適応などに関する相談に、専門の相談員が具体的な支援内容等を一緒に考えます。

また、特別支援学級の担任や通級による指導の担当者等の授業づくりや個別ケースの指導・支援に関する相談に応じます。

- 連絡先…TEL 077-588-2505（教育相談専用）
- 対象…本人（幼児・児童・生徒）、保護者、教職員等
- 方法…来所による相談、電話による相談
- 相談日…月～金曜日（祝日、年末年始等を除く）
- 相談時間… 9：00 ～ 12：30、13：30 ～ 16：30



教育学習情報の発信

滋賀県総合教育センターのホームページでは、

- 研究成果情報
- しが学校教育DXポータル
- 学校等研修支援 など

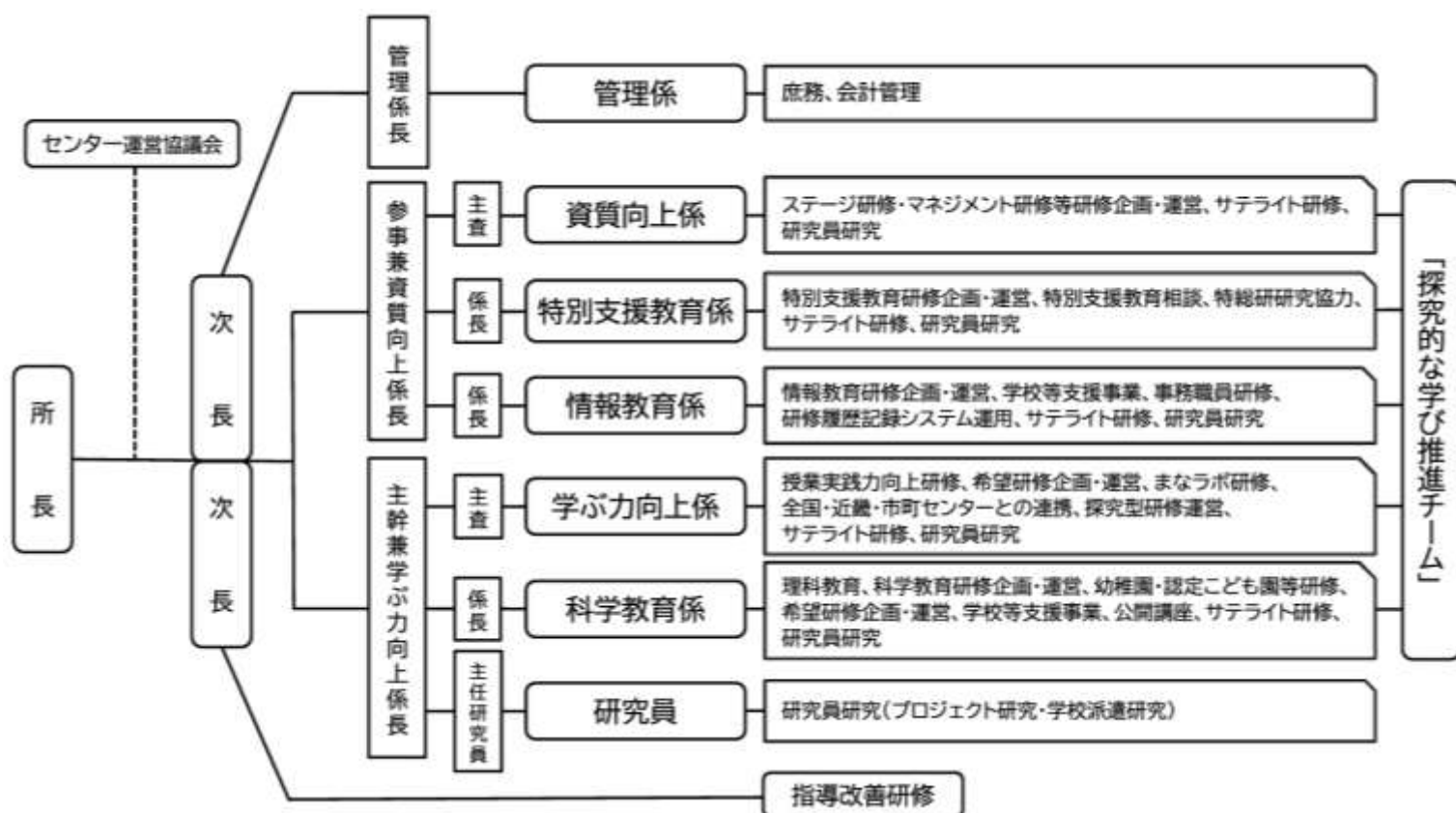
日々の教育活動に役立つさまざまな情報を発信しています。

研究論文や成果物、研究発表動画等、実践に生きる情報をたくさん掲載しています。

研究成果情報



組織図



沿革

昭和

- 28. 3 滋賀県教育研究所設置規定制定
- 28. 4 滋賀県教育研究所設置(大津市東浦 県庁南別館滋賀県教委事務局内)
- 31. 4 近畿地区教育研究所連盟に加入
- 32. 4 滋賀県学校以外の教育機関の設置に関する条例制定
- 32. 4 全国教育研究所連盟に加入
- 33. 9 滋賀県教育研究所基本規則制定
- 36. 11 都道府県五大市教育研究所長協議会結成加入
滋賀会館に移転
- 38. 3 県庁南別館に移転
- 39. 6 大津県事務所に移転
- 39. 3 滋賀県教育研究所の設置に関する条例制定
- 40. 4 滋賀県教育研究所基本規則改正
- 41. 1 県庁新別館に移転
- 41. 4 教育特別研修生制度制定、研究員として滋賀大(教)専攻科に1年間派遣
- 42. 3 滋賀県教育研究所基本規則改正(次長制、研究調査、教科研究係設置)
- 45. 10 第1期工事(情報処理棟)着工(野洲町大字北桜)
- 46. 3 滋賀県教育研究所廃止
滋賀県総合教育センター設置および管理に関する条例制定
滋賀県総合教育センターの管理運営に関する規則制定
第1期工事竣工(情報処理棟)
- 46. 4 滋賀県総合教育センター設置
- 46. 7 第2期工事(本館研修棟)着工
- 46. 10 中型電子計算機システム、数値制御工作機械および関連機器設置
- 47. 3 第2期工事(本館研修棟)竣工 教育工学機器設置
- 47. 5 滋賀県総合教育センター竣工開所式
- 48. 2 フーコー振り子設置
- 48. 7 プラネタリウム設置
- 49. 3 天体望遠鏡設置
- 50. 10 第54回全国理科教育センター研究協議会並びに研究発表会(化学部会)開催
- 51. 3 昭和50年度全国産業教育センター所長協議会情報処理教育部会開催
- 54. 9 第83回全国理科教育センター研究協議会並びに研究発表会(初等理科部会)開催
- 54. 12 教育工学機器更新
- 55. 1 中型電子計算機システム更新(FACOM M-160S)
- 56. 1 総合気象観測装置等の設置、理科関係備品充実
- 56. 6 全国教育研究所連盟学校経営協議会開催
- 57. 10 自動製図機設置
- 58. 5 中型電子計算機システム更新(FACOM M-160F)
- 58. 10 昭和58年度都道府県指定都市教育研究所長協議会総会並びに研究発表大会開催
- 58. 10 第117回全国理科教育センター研究協議会総会

- 61. 6 全国産業教育センター所長協議会開催
- 61. 10 全国理科教育センター研究協議会並びに研究発表会(生物部会)開催
- 63. 6 全国教育研究所連盟事務能率化研究協議会開催
- 63. 7 新館建築工事および本館改修工事着工

平成

- 元. 5 新館および本館竣工式
- 2. 10 全国理科教育センター研究協議会・研究発表会開催
- 3. 3 創立20周年記念誌発行
- 7. 7 全国情報処理教育センター指導者協議会第29回滋賀大会開催
- 8. 3 教育用ソフトウェアライブラリーセンター設置
- 8. 6 全国教育研究所連盟総会・研究発表大会開催
- 9. 12 自動気象観測装置、静止衛星「ひまわり」画像受信装置、走査型電子顕微鏡設置
- 10. 10 平成10年度全国教育研究所連盟「学校不適応・教育相談、環境教育、情報教育」等研究協議会開催
- 11. 3 教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)の設置
- 12. 4 創立30周年記念所報発行
- 13. 11 全国理科教育センター研究協議会並びに研究発表大会(物理部会)開催
- 15. 7 都道府県指定都市教育センター所長協議会総会・研究協議会開催
- 16. 8 出前研究発表会(安曇川・長浜)実施
- 17. 5 カリキュラムサポート開始
- 18. 5 総合教育センター運営協議会設置
- 21. 10 都道府県指定都市教育センター所長協議会初等理科部会開催
- 22. 6 創立40周年記念所報発行
- 23. 11 第35回全国特別支援教育センター協議会総会・研究協議会(滋賀大会)開催
- 25. 4 学校支援事業として学力向上支援派遣開始
- 27. 4 学校支援事業として学ぶ力向上支援派遣開始
小学校派遣研究開始
- 28. 4 プロジェクト研究開始
- 29. 10 都道府県指定都市教育センター所長協議会物理部会開催
- 29. 11 近畿地区教育研究(修)所連盟発表会開催
- 30. 4 サテライト研修開始
- 31. 4 サポートバック研修開始

令和

- 2. 11 全国教育研究所連盟研究協議会(滋賀大会)
滋賀県総合教育センター創立50周年記念開催
- 3. 2 創立50周年記念所報発行
- 3. 4 全館のトイレを洋式化改修
- 3. 11 創立50周年記念誌発行
- 5. 11 近畿地区教育研究(修)所連盟発表会開催
- 7. 4 探究型研修開始
- 7. 9 近畿地区教育研究(修)所連盟 教科等部会 C分科会(総合的な学習の時間、生活、道徳)開催
- 8. 2 情報教育機器・ホームページ更新、教育学習情報・情報教育研修システム更新

案内図



〒520-2321 滋賀県野洲市北桜978-95

TEL 077-588-2311(代表)
077-588-2312(資質向上係)
077-588-2313(学ぶ力向上係)
077-588-2511(科学教育係)
077-588-2512(特別支援教育係)
077-588-2513(情報教育係)

FAX 077-586-0011

E-mail ma30@pref.shiga.lg.jp

URL <https://www.spec.shiga-ec.ed.jp/>

◇JR「野洲駅」から5.4km

タクシー JR「野洲駅」から10分

バス JR「野洲駅」から15分

近江鉄道バス

「花緑公園行き」

・総合教育センター前下車 南へ200m